

児童養護施設から社会へ巣立つ 子どもたちの就労・自立を支援する 「さくら基金」

さくら基金は、寄付設置寄付者からのご意向により、様々な理由により家庭でくらすことができない子ども・若者が不安を抱えることなく、社会に巣立つことができるように支援団体が実施するキャリア支援事業やアフターケア事業を支援する基金です。

「桜の花が咲く季節に希望に満ちあふれた笑顔で巣立ってほしい」という寄付者の思いから「さくら基金」と名付けられました。

2026年度助成事業を募集しています

申請受付
期間

2025年12月1日（月）～
2026年1月22日（木）

【メール必着】

助成対象
期間

2026年4月1日（水）～
2027年3月31日（水）

助成総額

50万円
1件あたりの上限は10万円
（申請額は万円単位、端数切捨て）

社会的養護を必要とする子どもたちは、家庭の事情や養育環境の不安定さから、学びや体験の機会が限られやすく、教育格差・体験格差が大きな課題となっています。

施設入所前の不登校や学習習慣の不足による学力形成の遅れ、将来の選択肢の狭さ、また、文化・芸術・スポーツ・自然などの多様な体験の不足は、子どもたちの自己肯定感の低下や将来への展望の持ちにくさにつながり、子どもたちの可能性を制限する大きな要因となっています。

ちばのWA地域づくり基金では、こうした課題に向き合い、子どもたちが自分の可能性を広げられる環境づくりを支えたいと考えています。

オンライン公募説明会

を開催します

本助成プログラムの趣旨や募集内容、申請書記入の注意点・ポイントなどを詳しくご説明します。質疑応答含め60分程度の予定です。

開催日時

第1回 12月16日（火） 15：10～16：10

第2回 1月 6日（火） 11：10～12：10

※説明内容は各回共通です。

※事前にお申し込みが必要です。



オンライン説明会申込フォーム▶

個別相談 の機会もご活用ください

申請受付期間中（土日祝日を除く）、個別でのご相談を受け付けます。

時間：10時～16時（1回1時間程度）

※事前にお申し込みが必要です。



個別相談申込フォーム▶

2026年度募集要項の詳細は裏面をご覧ください

2026年度助成事業募集要項

●助成の目的

本助成では、社会的養護下の子どもたちに対して、学ぶ機会や多様な体験の場を届け、その可能性を広げる活動に取り組むNPO等の実践を応援します。現場の皆さまと共に、子どもたちが安心して未来を描ける環境を創出することを目指し、この助成事業を実施します。

●対象となる事業

社会的養護を必要とする子どもたちが、自分の可能性を広げられる環境づくりにつながる以下の活動

①キャリア形成につながる支援活動

②教育支援活動

③多様な体験機会の提供

◆支援活動の主な対象者

児童養護施設に入所しているなど、社会的養護下にある子ども・若者たち

※社会的養護下にある子どもの参加を積極的に促す活動であれば、それ以外の子どもが参加する事業も対象となります。

【助成対象事業例】

- ・ 社会人講和、職場体験、見学など多様なキャリアを知ることができるプログラム
- ・ IT、コミュニケーションなど知識、技能を育成するプログラム
- ・ 金銭管理トレーニング、生活管理トレーニングを提供するプログラム
- ・ インターンシップ参加支援
- ・ スタディツアー、農業体験、ものづくりなどの体験学習の提供
- ・ キャンプ、プレーパークなど自然体験・野外活動の提供
- ・ スポーツ教室、プログラミング教室、理科実験教室、音楽教室、絵画教室など習い事の無償提供
- ・ 美術・音楽・映画・演劇などの鑑賞体験の提供
- ・ スポーツ観戦、工場見学、博物館などのレジャー・見学体験の提供 など

●対象となる団体

次の①または②のいずれかに該当する団体

①千葉県内に活動拠点を置く非営利団体（特定非営利活動法人・一般社団法人・任意の市民活動団体）

②千葉県に所在する児童養護施設を運営する社会福祉法人および特定非営利活動法人

および次のすべての条件を満たす団体

- ・ 社会的養護を必要とする子どもたちへの支援活動の実績が1年以上ある団体
- ・ 事業実施後に事業報告書の提出と公開への同意をいただける団体
- ・ 以下のいずれにも該当しない団体
 - 営利を目的とした組織（株式会社等）
 - 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体（以下「暴力団等」という。）その他法令、公序良俗等に違反する団体

●助成対象期間

2026年4月1日～2027年3月31日までに実施する事業

●助成総額

助成総額50万円／1件あたりの上限は10万円（申請額は万円単位、端数切捨て）

●対象となる経費

事業の実施に必要な経費（例）

- ・ 対象者の参加費、受講費、チケット代の負担費用
- ・ 交通費、宿泊費、道具等、体験参加に必要な費用
- ・ 教材、サービスの制作または利用にかかる費用
- ・ 会場利用料、印刷費、消耗品費
- ・ 外部講師への謝金
- ・ プログラムに従事するスタッフ、アルバイト等の人件費、交通費

※ 他の助成事業との組み合わせは構いませんが、経費の重複がないようにしてください。

募集要項の詳細はウェブサイトからご確認ください。

●申請手続きについて

○下記URLまたは二次元コードから所定の「助成申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記受付期間中に電子メールでご送付ください。

https://chibanowafund.org/grant/koubo_sakura2026.html



○受付期間：

2025年12月1日（月）～2026年1月22日（木）17時必着

○提出書類：助成申請書（収支予算書含む）、見積書（ある場合）、定款（規則）、役員名簿、直近年度の事業報告書・決算書類

○提出先：公益財団法人ちばのWA地域づくり基金

E-mail：grant@chibanowafund.org

※申請書はWord文書のままで提出してください。

※件名に「さくら基金申請（団体名）」と明記してください。

※郵送での提出は受付対象外となります。必ず電子メールで提出してください。

●選考について

- ・ 当財団が設置する助成等選考委員会による書類選考を行い、理事会が最終決定します。
- ・ 審査期間中にヒアリングを行う場合があります。
- ・ 選考の結果、助成金額を申請額よりも減額することがあります。

(1) 選考基準

必要性：課題が明確になっており、当事者のニーズを踏まえ、反映された事業か。

有効性：対象者のキャリア形成、体験価値、体験格差解消に貢献する事業か。

実現性：事業内容が明確で事業実施が確実に見込まれるか。体制が整っているか。

団体の適格性：団体の過去の活動実績がその目的に沿ったものか。

資金使途：資金使途が事業内容と整合性が取れ、妥当な計画か。

(2) 採択予定件数 5件程度

(3) 選考スケジュール

2月上旬～3月上旬 ヒアリング・審査・選考

3月中旬～下旬 採否結果通知

●採択後の手続きについて

- ・ 助成決定後、採択団体と当財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続き完了後に助成金を振り込みます。
- ・ 助成金贈呈式を3月に行います。

お問い合わせ先

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金

担当：志村・大村

TEL：043-239-5335（平日9:30～17:30）

E-mail：grant@chibanowafund.org